

(広報資料)

平成31年度は、番組小学校創設150周年を記念して、はぐくみ文化創造発信枠を新設しました！



平成31年3月29日
京都市東山区役所
〔担当 地域力推進室〕
電話 561-9105

東山区まちづくり支援事業の募集について

～ 東山の魅力の向上や地域の活性化に取り組む活動を募集！ ～

東山区では、東山区の魅力の向上又は地域の活性化を図るため、区民の皆様主体のまちづくり活動に助成金を交付する「東山区まちづくり支援事業」を実施しています。

この度、平成31年度（平成31年4月～平成32年3月）の助成対象事業を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

記

1 助成対象事業及び補助金額について

平成31年度は、番組小学校創設150周年を記念して、地域の子どもは地域で育てる機運を高め、地域力の向上につながる取組を支援する「はぐくみ文化創造発信枠」を新設しましたので、積極的に御活用ください。

	助成対象事業について (下線部は新設)	補助金額について
(1) 課題解決Ⅰ型事業	<u>地域の子どもは地域で育てる機運を高め、地域力の向上につながる取組</u> (はぐくみ文化創造発信枠) 空き家の活用等に資する取組 〔空き家・空き店舗の調査・活用、 「民泊」に関する調査やその在り方の検討の取組など〕	助成対象経費の5分の4以内 (上限50万円)
(2) 課題解決Ⅱ型事業	歴史力・文化力の活性化, 防犯力・防災力の向上, 健康長寿のまちの実現及び大学と地域の連携促進に資する取組, 並びに東山区基本計画に掲げる重点取組項目(後掲)の推進に資する事業	助成対象経費の4分の3以内 (上限50万円)
(3) 地域の魅力向上・活性化事業	地域の魅力を高める事業又は地域の活性化につながる事業	助成対象経費の2分の1以内 (上限50万円)
(4) 小規模事業	地域の課題や地域の活性化, 魅力の向上に取り組む比較的小規模である事業(助成対象経費が概ね15万円以下)	助成対象経費の10分の9以内 (上限10万円)

☞ 上記に該当する事業でも、対象外となる場合があります(政治・宗教・営利を目的とする事業など)。また、審査の結果、減額・不交付となることがあります。

☞ 同一事業での助成年限は、課題解決Ⅰ・Ⅱ型事業、地域の魅力向上・活性化事業は3年、小規模事業は1年です。

☞ 事前着手届の提出により、交付決定(7月下旬予定)前に終了する事業も申請が可能です。

2 募集期間

平成31年4月1日（月）～平成31年5月31日（金）（締切日必着）

3 対象団体

東山区を対象に活動する団体・グループ（個人での申請はできません。）

4 補助金交付団体の決定

6月～7月に開催予定の「京都市東山区まちづくり支援事業審査会」において、書類審査及び必要に応じて面接を行い、その結果をもとに交付を決定します。なお、結果は交付決定後に各申請者へお知らせします。

5 応募方法

東山区まちづくり支援事業助成金交付申請書、事業計画書及び事業予算書等を提出してください（土日祝日を除く）。

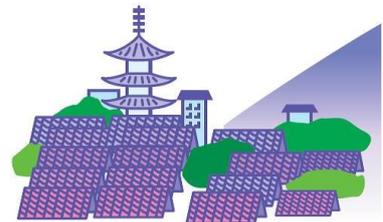
※ なお、提出前に必ず事前相談にお越しく下さい。申請の相談は、5月24日（金）までの期間の月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時まで行っています。お越しの際には事前にお電話で訪問日時をお知らせください。

※ 応募案内・申請書等は、4月1日（月）以降、区地域力推進室窓口及びホームページなどで配布・配信予定です。

6 お問い合わせ・申請先

東山区役所地域力推進室企画担当

（電話075-561-9105）



東山区基本計画に掲げる重点取組項目

1 自然環境	(2) 子育てに喜びを感じ、親も共に育ち学べる取組の推進
(1) 東山の自然を守り育てる森林整備	(3) 高齢者の多様な能力を生かした「東山シニアお助け隊(仮称)」の創設
(2) 公共交通の利便性の向上	(4) 福祉ボランティアの育成と地域で支え合える体制づくりの推進
(3) 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅の推進	4 景観・都市基盤
(4) 豊かな自然や伝統産業を堪能できる散策体験コースの設定	(1) 空き家を増やさないための取組の推進
2 産業・観光	(2) 空き家の建替え、古い木造住宅の防火や耐震強化のための住宅改修支援
(1) 東山食文化の普及・促進	(3) 木造文化を守るための建築基準法等の改正に向けた取組
(2) 伝統産業と先端産業の技術融合による新産業・新商品開発の促進	(4) 地域コミュニティの場となる路地、袋路の再生
(3) 「手しごと」産業の新たなビジネス展開の支援	(5) 安全・快適に通行できる道路空間の整備
(4) 空き店舗を活用した「商い人」の育成	(6) ユニバーサルデザインに基づく公共施設や駅、道路などの整備の推進
(5) 暮らしに息づく「ほんもの」体験や、雅やかな「ほんもの」を堪能する滞在型観光メニューの創設	5 コミュニティ・自治
3 保健・福祉・教育	(1) 世代間交流ネットワークづくりの促進
(1) 地域に根差した子育てネットワークの拡充と子ども・子育て情報の充実	